

会議の名称	第1回 鳥海地域協議会
開催日時	平成17年 7月25日(月) 午後6時00分
開催場所	由利本荘市鳥海総合支所 講堂
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	(次葉 取消線の者)
(会議次第) 1. 鳥海地域協議会委員委嘱状交付 (鳥海地域自治区長) 2. 鳥海地域自治区長あいさつ 3. 「地域協議会」について (鳥海総合支所長) 4. 会 議 1) 地域協議会の会長及び副会長の互選について (議事進行：区長) 2) 会長及び副会長あいさつ 3) 委員自己紹介 (議事進行：会長) 4) 協議事項 ①協議会の運営について ②まちづくり計画について ③その他	
会議の経過	別紙のとおり

◆出席者名簿

(委員30名)

鳥海総合支所

区 分	氏 名	区 分	氏 名
地域協議会委員	佐藤 昭市	鳥海地域自治区長	佐藤 源一
地域協議会委員	佐藤 睦人	鳥海総合支所長	佐藤 善昭
地域協議会委員	佐藤 久市郎	主幹兼振興課長	村上 誠喜
地域協議会委員	佐藤 マチ子	市民課長	土田 修
地域協議会委員	池田 由身	福祉保健課長	三浦 俊雄
地域協議会委員	藤原 茂	産業課長	佐藤 富栄
地域協議会委員	佐藤 栄喜	建設課長	佐藤 傳一
地域協議会委員	村上 征悦	鳥寿苑施設長	大友 常良
地域協議会委員	佐藤 源衛	鳥海診療所事務長	佐藤 博栄
地域協議会委員	太田 美和子	教育事務所長	豊島 よし子
地域協議会委員	高橋 堅幸	生涯学習課長	佐藤 覚栄
地域協議会委員	佐藤 まり子	鳥海水道事務所長	小沼 昇揮
地域協議会委員	真坂 重孝		
地域協議会委員	周防 彦宗		
地域協議会委員	新田 宗由		
地域協議会委員	佐藤 一太郎	【事 務 局】	
地域協議会委員	佐藤 吉則	振 興 課	佐藤 秀孝
地域協議会委員	佐藤 貴子		高橋 進一
地域協議会委員	鈴木 充		
地域協議会委員	大友 あつ子		
地域協議会委員	栗田 哲栄		
地域協議会委員	三森 ハマ		
地域協議会委員	佐藤 つぐみ		
地域協議会委員	松田 訓		
地域協議会委員	本多 久平		
地域協議会委員	村上 陽子		
地域協議会委員	村由 正顕		
地域協議会委員	鈴木 文		
地域協議会委員	藤原 友一		
地域協議会委員	真坂 孝衛		

(会議の経過)	
第1回 鳥海地域協議会	
平成17年 7月25日(月) 午後6時00分 開会	
村上振興課長	(開会)【1. 鳥海地域協議会委員委嘱状交付 (鳥海地域自治区長)】 「ただ今より、第1回鳥海地域協議会を開会します。早速ではございますが、由利本荘市鳥海地域協議会委員の委嘱状を交付いたします。お名前を読み上げますので、その場にご起立願います。区長から受領いただきます。 佐藤昭市様・・・(欠席者4名を除く26名読み上げ)・・・。」 【2. 鳥海地域自治区長あいさつ】 「ここで、佐藤源一鳥海地域自治区長よりご挨拶申し上げます。」
佐藤区長	「7月1日区長に就任、私の使命は、合併による市民の不安解消のため、より多くの市民の声を市政に届け、よりよいまちづくりを手助けすること。よろしくご協力願いたい。地域協議会は、合併協で設置が決定され、市民の建設的な意見を市政に反映させることを目的として、市長からの重要事項の諮問に対する答申などが主な任務。報酬無しでご苦勞をおかけするが、地域に住む市民に喜んでもらえる町づくりのため、ご尽力いただきたい。」
村上振興課長	【3. 「地域協議会」について (鳥海総合支所長)】 「次に、佐藤善昭鳥海総合支所長より、ご挨拶と地域協議会の設置に関する経緯と、協議会の役割などについての概要を申し上げます。」
佐藤総合支所長	「地域協議会は、第21回合併協議会で設置が決まったもの、その根拠についてはお手元の資料をご覧ください。(地方自治法、設置例規及び自治区長設置条例等の説明) 自治区設置条例第6条に、任期4年とあるが、最近の流れの中で、任期を2年に変更するため今年度中の条例改正という動きもあり、そのためか委嘱状には任期が明示されていないようである。 委員の皆様には、本日の協議案件について、よろしくご審議願いたい。」
村上振興課長	【4. 会 議】 「続いて会議に入りますが、会長が選出されるまでの間、区長が議事を進行させていただきます。」
佐藤区長	「暫時の間、議事進行を担当させていただく。」 「協議案件 1) 地域協議会の会長及び副会長の互選について を議題に供します。事務局より説明願う。」
振興課 佐藤主席参事	「地方自治法第202条の6の規定により地域協議会に会長及び副会長を置くこととされ、その選任方法等については由利本荘市地域自治区の設置等に関する条例第7条第2項の規定により、会長及び副会長は、委員の互選によって定める、とありますので、この会議で互選いただくものであります。」
佐藤区長	「選出方法をお諮りいたします。」
A委員	「いろいろ選出方法があるだろうが、議会と違い、選挙というわけにもいかないだろう。執行部案を示していただけないか。」

佐藤区長	「A委員から、執行部案を示せということだが、腹案はあるが、お示ししてよろしいか。」
B委員ほか	「異議無し。」
佐藤区長	「異議無しと認め、執行部案を事務局よりお知らせ願いたい。」
村上振興課長	「これまでの合併協議会にご出席され、その経緯を熟知されている方ということで、会長には松田訓氏、副会長には大友あつ子氏、ということで如何。」
区 長	「ただ今事務局から、会長には松田委員、副会長には大友委員を、という名前が挙げられましたが、事務局案についてお諮りいたしたい。」 (異議なし、賛成)
大友委員	「私は婦人会もあるので、他の方をお願いしたい。」
佐藤区長	「他の方に、というお話だが、合併協の空気、内容等の解の方をお願いしたい。副会長として会長の補佐的立場でお願いしたい。」
A委員	「年4回程度我慢していただけないか。」
佐藤区長	「曲げて、よろしく」 (拍手) 「会長は松田委員、副会長は大友委員に決定させていただく。 お二人には前の席にお着き願いたい。 松田会長、大友副会長にごあいさつ願うとともに、これからの議事は、条例の規定により、会長が議長として進めていただくので、よろしく。」
議長	【2)会長及び副会長あいさつ】 「合併協に足かけ3年、正規の会議や小委員会延べ30回を超える協議の中で率先して地域協議会や区長の設置などについて主張してきた。住民不安の解消のため、新市にもの申す大事な仕事、皆さんと一緒に頑張りたい。」
大友委員	「会長の補佐役としてお役に立てれば、と思いお引き受けする。よろしくお願いします。」 (以降 議事進行：会長)
議長	【3)委員自己紹介】 「議事を進行させていただく。」 「次第 3)の、委員皆様の自己紹介をお願いします。 名簿の順に。それでは佐藤さんから。」 「ただ今は、委員皆さんから自己紹介をいただきました。 続いて、鳥海総合支所の各課長から自己紹介をお願いしたい。 (振興課長から順に名簿順)
議長	「それでは、次第 4)協議事項に入らせていただく。 はじめに、①協議会の運営について 協議いたしたい。事務局より若干の説明を願いたい。」

振興課
佐藤主席参事

「地域協議会の今後の開催方法等、次の事項についてご協議をお願いしたい。
まず、鳥海地域協議会に係る予算について説明申し上げますが、当協議会の予算は、総務費の自治振興費に置かれており、その内容は、旅費２０７千円、需用費３２千円、役務費１５千円となっており、委員皆様の会議出席に係る費用弁償、お茶代、通知用郵便料であり、各自治区とも共通であることに、ご理解を賜りたい。」

「続いて、自治区設置条例に関して協議いただきたい事項として、
①条例第９条第２項により年４回以上の開催回数とされているが、これを何回とするか。
（開催時期は）
（開催曜日、時間帯は）
○研修事業は必要か。

②条例第９条第７項に規定する会議公開のあり方（会議開催にかかる地域内市民への周知の仕方など）

③条例第１０条に規定する専門部会を設置すべきかどうか。
（設置しない。設置するとした場合どういう部会が考えられるか。）
ということであります。」

議長

「ただ今、事務局より本会の運営に係る協議事項として
一つめは、協議会の開催回数、開催時期、開催時間帯並びに研修事業の必要性について。
二つめは、協議会の会議の公開方法等について
三つめは、専門部会設置の必要性について、
の協議事項が提示されましたが、委員の皆様からご意見を頂戴したい。」

議長

「開催回数については４回、５回、６回など如何。」

佐藤区長

「研修事業をやれば、それも１回となる。」

佐藤総合支所
長

「協議会の公開に係る周知方法については、３カ所の掲示板に公告する、という方法でどうか。」
（賛成）

議長

「他の旧町の動向はどういうものか。研修の機会も含めて６回で如何。」

D委員

「この協議会の話し合いの結果がどの程度認められるものなのか不明でもあり、原則として４回、それ以上については必要に応じて開催すべきだ。」

B委員

「賛成」

E委員

「基本的に３ヶ月に１回、ということか。」

佐藤区長

「いずれ、市長からの諮問ということもあるので、ケースバイケースとなろう。」

議長

「専門部会の必要性については如何。」

B 委員	「専門部会は置かなくともよい。」 (賛成)
議長	「置かない、ということで共通認識を持ちたい。協議会の開催時間帯については。」
佐藤区長	「昼間の開催で、仕事の関係で出席できない状況ではいけない。」
議長	「これについては、いろいろな面から判断し、事務局に一任したい。」 (賛成)
議長	「それでは、協議会の開催時期は基本的に３ヶ月（４半期）に１回、その他研修事業も含めて、必要に応じての開催とする。その時間帯については各委員の都合を勘案しつつ事務局に任せる。協議会開催については、掲示板に公告し、周知を図る。そして専門部会は設置しない、鳥海地域協議会の運営の概要は以上のように決定し、細部については事務局に委ねる、ということで異議ないか。」 (異議無し)
議長	「そのように決定する。」(暫時休憩)
議長	(再開) 「次に、協議事項 ②まちづくり計画 についてご説明願いたい。」
振興課 佐藤主席参事	「先の、合併協議会において、平成１５年度事業をベースに策定された「新市まちづくり計画」の中で、鳥海地域に関わる事業については、これから抜き出して別紙としてお示ししているところであり、各課長から関係部分の概要について説明願う。」
議長	「振興課長から順に・・・。」
佐藤総合支所 長	「その前に若干説明を申し上げる。資料の一体事業というのは合併特例債を充当する事業、鳥海地域版については、鳥海地域づくり懇談会等から出されたものを掲載している。この中で、鳥海山総合ミュージアム建設事業については観光と農業の連携により、誘客と交流人口増を図ることを目的に、矢島・由利地域を含めて地域文化の掘り起こしなどにより、雨が多く観光には大きいリスクが伴うこのエリアに、安心して訪問いただけるような施設群を整備しようというものの、これは当初一体事業とされていたが、調整により鳥海地域事業とされたようだ。これらの中身についてもこの協議会の議題にさせていただけるものと思う。以下は各課長から。」
村上振興課長	(資料中の集落再編について)
土田市民課長	(資料内容の他、地域防災計画の整備について)
三浦福祉保健課長	(資料内容の他、川内保育園改築事業について)
佐藤建設課長	(資料内容の他、要望事項への対応、市道整備、農集排事業等の見通し並びに除雪予算の確保について)
佐藤産業課長	(資料内容の他、新エネルギー開発事業等（ガスコージェネレーション）につ

	いて)
佐藤診療所事務長	(資料内容の他、診療体制等について)
大友鳥寿苑施設長	(資料内容の他、事業の運営状況等について)
豊島教育事務所長	(資料内容の他、小学校改築事業の見通し等について)
佐藤生涯学習課長	(資料内容の他、笹子公民館改築の見通し等について)
小沼水道事務所長	(資料内容の他、浄水場の発注状況、石綿管更新状況等について)
議長	【質疑応答 委員VS各課長】 「この機会に、ただ今のまちづくり計画の説明に対し、質問等あれば受けたい。今日出さなくても次の機会に出してもらっても結構。鳥海山開発という壮大な構想もあり、その内容について次の機会に話したい。 質問がなければ③の「その他」に移りますが、委員の皆さんから何か。支所、事務局から何か。(無し) 夜間の会議にも拘わらず長時間に亘り協議いただき感謝したい。この後いろいろ協議を積み重ね、地域住民にとって必要だといわれるような地域協議会としたい。今後もよろしくご協力をいただきたい。」
村上振興課長	「鳥海地域自治区長より、締めのあいさつを申し上げます。」
佐藤区長	「町づくり計画に掲げられている鳥海山総合ミュージアム、保育園、公民館等にどんな機能を持たせたらいいのか、資料を基に検討を加え細かいところまで行き届いたものにしたい。今後の協議会で様々なアイデアを出して欲しいものとする。長時間の協議に感謝申し上げ、閉会の挨拶としたい。」
村上振興課長	(閉会) 「長時間に亘り、大変ご苦勞さまでした。第2回地域協議会については、条例の規定により会長名をもってご参集願うこととなるので、よろしくご理解とご協力を願います。 これをもって、第1回鳥海町地域協議会を閉会します。」 (閉会 19時35分)